トラック運送業における 自主行動計画フォローアップ調査結果

平成31年4月

国土交通省

1. 調査の概要

本年1月から2月にかけて全日本トラック協会がフォローアップ調査を実施し、3月18日に 国土交通省に報告。

(1)調査対象者

全日本トラック協会策定「自主行動計画」の取組事業者20者(物流ネットワーク委員会構成事業者)

(2)調査期間

平成31年 1月15日~2月21日

(3)調査方法

電子メールおよび郵送により、調査対象者に対して調査票を送付し、回収

(4)調査内容

コスト負担の適正化、運賃・料金の決定方法の適正化、契約書面化推進、 支払条件の適正化等に関する取組等

(5)回収率

調査依頼数 : 20事業者調査回答者数 : 20事業者

回 収 率 :100%

フォローアップ調査に基づく自主行動計画の進捗状況に関する全日本トラック協会からの報告は以降のとおり。

1-1①.コスト負担の適正化に関する取組事項【発注者の立場】

- 運賃・料金の決定にあたり適正に原価を反映しているかを、<u>発注者の立場</u>で回答してもらったところ、全体として改善傾向が見られた。
- 特に「実費(高速道路・フェリー料金等)」については「概ね反映できた」との回答が増加、 着実な改善が見られる。

< 【**発注側の立場**】コスト負担の適正化に関する取組による反映状況>

	運賃 (運転者等の人件費、 車両費等)		燃料価村	各の変動	実費 (高速道路・ フェリー料金等)	
	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
概ね反映できた	65%	65%	30%	35%	55%	65%
一部反映できた	25%	35%	45%	50%	40%	35%
あまり反映できていない	10%	0%	25%	15%	5%	0%

1-1②.コスト負担の適正化に関する取組事項【受注者の立場】

- 運賃・料金の決定にあたり適正に原価を反映しているかを、<u>受注者の立場</u>で回答してもらったところ、「運賃(運転者等の人件費、車両費等)」、「実費(高速道路・フェリー料金等)」については、「概ね反映できた」との回答が増加。改善傾向。
- 一方、「燃料価格の変動」については、「一部反映できた」との回答は増加したものの、「概ね反映できた」の回答は横ばいとなった。

< 【**受注側の立場**】コスト負担の適正化に関する取組による反映状況>

	運賃 (運転者等の人件費、 車両費等)		燃料価村	各の変動	実費 (高速道路・ フェリー料金等)		
	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	
概ね反映できた	25%	35%	15%	15%	30%	45%	
一部反映できた	55%	60%	35%	55%	55%	40%	
あまり反映できていない	20%	5%	50%	30%	15%	15%	

1-2①.コスト負担の適正化に関する取組事項【発注者の立場】

○「積込・取卸料」、「待機時間料」、「附帯作業料」が発生する場合、取引代金に反映しているかを、発注者の立場で回答してもらったところ、「あまり反映できていない」との回答が多数。しかし、全体的に改善傾向が見られる。

<【**発注側の立場**】 コスト負担の適正化に関する取組による反映状況>

	積込・取卸料		待機即	寺間料	附帯作業料		
	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	
概ね反映できた	35%	35%	35%	40%	30%	35%	
一部反映できた	15%	25%	10%	5%	25%	30%	
あまり反映できていない	45%	35%	55%	50%	40%	35%	
該当なし	5%	5%	0%	5%	5%	0%	

1-2②.コスト負担の適正化に関する取組事項【受注者の立場】

○「積込・取卸料」、「待機時間料」、「附帯作業料」が発生する場合、取引代金に反映しているかを、受注者の立場で回答してもらったところ、ほぼ横ばいという結果となった。

<【**受注側の立場**】 コスト負担の適正化に関する取組による反映状況>

	積込・取卸料		待機	き時間料	附帯作業料	
	29年度	29年度 30年度 29年度 30年度		29年度	29年度 30年度	
概ね反映できた	15%	15%	10%	10%	10%	5%
一部反映できた	10%	20%	20%	20%	35%	45%
あまり反映できていない	70%	55%	65%	60%	50%	45%
該当なし	5%	10%	5%	10%	5%	5%

2. 運賃・料金の決定方法の適正化に関する取組事項

- 下請け運送事業者との取引における運賃・料金の決定方法の適正化に関する取り組み について尋ねたところ、全体として改善傾向。
- 特に「原価を反映した運賃・料金の設定」「協議・決定の経緯を記録、書面化」については、 大幅な改善が見られる。

〈運賃・料金の決定方法の適正化に関する実施状況〉

	運送・取引条件について十分な協議		原価を反映した 運賃・料金の設定		協議・決定の経緯を 記録、書面化		荷主等に対する 取引条件の見直し 要請	
	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
概ね実施できた	80%	90%	65%	95%	30%	55%	30%	45%
一部実施できた	20%	10%	35%	5%	40%	30%	65%	50%
あまり実施できていない	0%	0%	0%	0%	30%	15%	5%	5%

3. 契約書面化推進に関する取組事項

- 契約の書面化について締結の状況を尋ねたところ、発注者の立場、受注者の立場ともに、 ほぼ横ばいという結果になった。
- 下請運送事業者との取引において、「充分な協議を実施し、当該内容を踏まえ書面作成しているか」、「責任範囲を明確化し、損害賠償ルールを作成しているか」については、改善値向が見られる。

<契約書面の締結の状況>

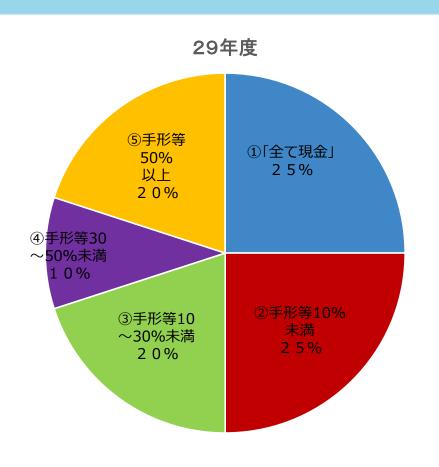
<適正な書面内容の作成状況>

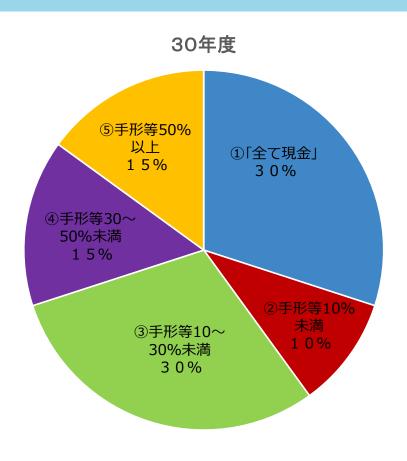
	【発注者 契約書面	の立場】 面の締結	【受注者の立場】 契約書面の締結			
	29 年度	30 年度	29 年度	30 年度		
概ね締結している	70% 70%		35%	35%		
一部締結している	30% 30%		60%	65%		
あまり締結できてい ない	0%	0%	5%	0%		

	十分な協議 当該内容 書面か	を踏まえ	責任範囲を明確化し、 損害賠償ルールを 作成			
	29 年度	30 年度	29 年度	30 年度		
概ね作成した	65%	75%	70%	80%		
一部作成した	20%	20%	20%	20%		
あまり作成できてい ない	15%	5%	10%	0%		

4. 支払い条件の適正化に関する取組事項

- 下請運送事業者への代金支払いについて手形等の割合を尋ねたところ、「全て現金」または「手形等10%~30%未満」の回答は微増。全体として支払いの現金化は進んでいるものと思料。
- ○「全て手形等」はゼロとなっている。





5. 多層化取引是正、改善基準告示遵守、生産性向上等に関する取組事項

- ○「2次下請までに制限する取り組み」の実施状況について尋ねたところ、「概ね実施できた」または「一部実施できた」の回答がともに増加、着実な改善が見られる。
- ○「改善基準告示の遵守に向けた取組」、「改善基準告示を遵守できない実態が確認された場合の発着荷主との協議」、「生産性向上に向けた改善取組」の実施状況についても改善傾向。

<多層化取引是正、改善基準告示遵守、生産性向上等に関する実施状況>

	1	2次下請までに制限する取組				改善基準告示を遵守 できない実態が確認さ れた場合の発着荷主と の協議		生産性向上に向けた 改善取組	
	29 年度	30 年度	29 年度	30 年度	29 年度	30 年度	29 年度	30 年度	
概ね実施できた	50%	70%	40%	60%	37%	50%	30%	45%	
一部実施できた	15%	25%	50%	30%	42%	25%	50%	50%	
あまり実施できていない	35%	5%	35%	5%	21%	15%	20%	5%	
該当なし	_	-	_	5%	_	10%	_	-	